

2020 年 5 月 13 日 マクセルホールディングス株式会社

2019 年度 取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」に基づき、取締役会の実効性を高め、 企業価値の向上を図ることを目的として、定期的に取締役会の実効性に関する評価を行うこと としております。

この度、2019年度の取締役会の実効性に関する分析及び評価を実施しましたので、その結果の概要をお知らせします。

1. 取締役会の実効性に関する分析・評価の方法

当社取締役会は、全取締役に対して、以下の項目を内容とする無記名方式でのアンケートを実施しました。

その結果を踏まえ、取締役会において取締役会の実効性に関する分析及び評価を行い、今 後の対応について検討しました。

[アンケートの内容(大項目)]

- I. 取締役会の構成
- Ⅱ. 取締役会の実効性
- Ⅲ. 取締役・経営陣幹部の指名・報酬制度の実効性
- IV. 取締役会の運営
- V. 個人評価
- VI. 社外役員の支援・連携に関わる体制
- Ⅶ. 監査等委員の役割・監査等委員に対する期待
- Ⅷ. 株主その他のステークホルダーとの関係
- ※ 昨年の評価結果との比較のため、昨年と共通の項目で実施しております。

2. 取締役会の実効性に関する分析・評価の結果の概要

当社取締役会は、社外取締役相互及び社外取締役と業務執行側との間のコミュニケーションや連携が適切に行われており、また各取締役に対して発言の機会が十分に与えられているなど、当社取締役会において自由闊達な議論が行われているものと認識いたしております。

一方で、持株会社体制に伴う非効率化の解消、投資案件へのフォローアップや後継者の育成計画の充実については、前年度から課題として認識しており改善策を実施してまいりましたが、引き続き今後も継続して取り組む必要がある課題であることを再認識いたしました。 また、新たな課題としてグループガバナンスの強化などが必要であることを認識いたしました。 た。

3. 取締役会の実効性に関する分析・評価を踏まえた今後の対応

上記の分析及び評価の結果に基づき、2020 年度は、グループ全体での責任と権限の再配分、モニタリング機能の強化、グループガバナンスの再構築をめざし、持株会社体制のあり方も含めた抜本的な構造の検討を行います。また、後継者育成計画について、取締役への情報提供及び議論の活発化によって、指名・報酬委員会や取締役会がより主体的に関与することで充実を図ってまいります。

以上